

デジタル時代の学習に向けて

これからの 情報モラル教育



インターネット環境が急速に普及し、学校ではGIGAスクール構想によって、一人一台の情報端末の導入が進みました。子どもたちが情報モラルを身につけることは一層重要になっています。今回は、現状に即した情報モラル教育のあり方について考えていきます。

取材・文 ● 甲斐ゆかり(サード・アイ) | イラスト ● あきんこ

重要性が増してきた 情報モラル教育

情報化社会では、情報が瞬時にネットワークを介して世界中に伝わり、予想しない影響を与えてしまったり、対面のコミュニケーションでは考えられないような誤解を与えてしまったりすることが少なくありません。したがって、基本的な情報モラルを身につけることは必須といえます。

そこで重要度が増しているのが「情報モラル教育」です。

2020年度から全面实施された小学校学習指導要領総則編では、情報モラルを含む情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実を明記しています。

情報モラル教育の 基本的な考え方は

学習指導要領において、情報モラルは

子どもたちを取り巻く環境

2010年前後からスマートフォンが子どもたちの間にも急速に普及

小学生(満10歳以上)の45.9%がスマートフォンでネット利用(2018年) * (内閣府調査より)

SNS、インターネット利用の長時間化

小学生の39.4%がインターネットを1日(平日)に2時間以上利用(2018年) * (内閣府調査より)

コミュニティサイトでの被害の増加

他者の個人情報の取扱いや不正請求等の危険への対処に課題

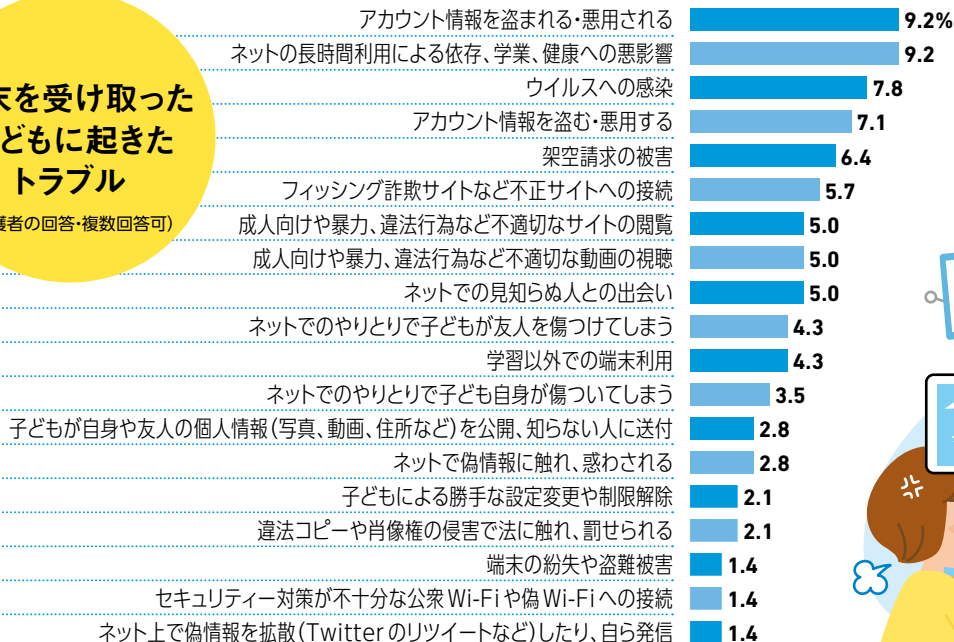
子どもたちに情報モラルを身につけさせることが一層重要に

「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」であり、具体的には「他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなどである」としています。これらの考え方や態度を身につけさせるために、

- ① 情報発信による他人や社会への影響について考えさせる
 - ② ネットワーク上のルールやマナーを守ることを意味について考えさせる
 - ③ 情報には自他の権利があることを考えさせる
 - ④ 情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせる
 - ⑤ 健康を害するような行動について考えさせる
- といった学習活動が提示されています。

端末を受け取った 子どもに起きた トラブル

(保護者の回答・複数回答可)



小学生に聞きました

「タブレットをもっと学校などで使うために、
どんなことが大切だと思いますか」



COMMENT

- ▶ 自らがモラルを守ることが重要視している回答者が多い
- ▶ ルールを守ること・先生の言うことを聞くことの重要性を述べた意見が多い



*2021年デジタル庁ほか作成「GIGAスクール構想に関する教育関係者へのアンケートの結果及び今後の方向性について」より

タブレット一人一台の導入で 起った変化は

2019年から始まったGIGAスクール構想により、現在、子ども一人一台のコンピュータ端末の導入とネットワーク環境が整備されています。情報モラル教育が実践される傍ら、子どもたちが学校でコンピュータを使うことが日常となった今、どのような課題が見えてきたのでしょうか。

サイバーセキュリティ会社の調査では、タブレットを学校で使う子どもの約2割が、アカウント情報の悪用やウイルス感染など、何らかの被害に遭っていました。また、約1割はネットの長時間利用による悪影響を受けていました。ほかにも、不正サイトへの接続や、友達とのやりとりでのトラブルなども報告されていました。

このような問題を防ぐには、子どもが使用する端末の技術的な安全対策を大人が行う必要があります。その上で、子どもが自ら安全な使い方を身につけられるような指導をしていくことが求められます。

子どもの意識と教師の課題

一方、子どもたちの意識はどうでしょうか。

2021年に行われたデジタル庁ほかの調査では、小学生は、タブレットを使う上で大切なこととして、ルールを守ること、先生の意見を聞くことへの意識が

高いことがわかっています。中・高生との比較においても、小学生は使用モラルに対する意識が最も高く、自らがモラルを守ることを重要視している傾向が顕著です。

中・高生に比べ、デジタル機器を操作し始めて間もない割合が高い小学生は、教師の指示をよく聞き、使い方や決まりを守ろうという意識が高いといえます。利用ルールを確認・理解させ、問題が起こった場合には大人に相談することを教えることが重要です。

なお、教師が抱える課題としては、約6割からリテラシーの高い特定の教師に業務負担が偏ること、約5割から担当教科でのICTの効果的な活用方法がわからないこと、約4割から教師向けのICT環境が整備されていないことなどが挙げられました。また、情報端末の操作などICT機器の基本的な使い方においては、問題を感じる割合に世代間での差が見られました。

報告書では、今後はデジタル機器使用の制限に重きを置くのではなく、デジタルの良き使い手、良きデジタル社会の担い手になることを目指す教育を推奨するとしています。次ページでは、その一例である「デジタル・シテイズンシップ教育」について見ていきます。



先進事例に学ぶ



Tamami Imado

今度 珠美さん

鳥取県情報モラルエドゥケーター、国際大学グローバル・コミュニケーション・センター客員研究員、日本デジタル・シティズンシップ教育研究会エドゥケーター。教育学修士。研究分野はメディアリテラシー、デジタル・シティズンシップ。県内外で年間150校の指導や相談にあたる。最新刊は「デジタル・シティズンシップ+やってみよう！創ろう！善きデジタル市民への学び」(大月書店)。

情報モラル教育の今後のあり方について、デジタル・シティズンシップ教育の普及のため、情報モラルエドゥケーターとして学校での授業や講演会、教材開発などで活動されている今度珠美さんにお話をうかがいました。

オンラインのトラブルには2種類ある

①学校の中で指導できるトラブル



授業中に友達や先生を撮影する



授業と関係ないサイトを閲覧する



乱暴に扱い破損してしまう

→学校の中で、文具としての端末の中で起きたトラブルは、使い方についての具体的な指導ができる

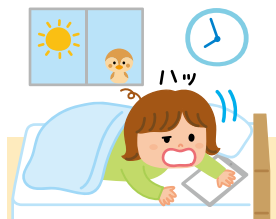
②深刻でセンシティブなトラブル



ネットを介して知り合った人と合う



友人の悪口をSNSに書き込む



生活時間が乱れ遅刻・早退が目立つ

→このような問題行動は家庭でのコミュニケーション不足や養育状況、自己肯定感の低さなどが背景にある場合もあり、福祉の視点からの対応が必要

デジタル・シティズンシップとは

欧米における、日本の情報モラル教育に似た概念。シティズンシップとは、英語で市民権の意味。国際工学教育学会(ISTE)はその概念を「生徒は相互につながったデジタル世界における生活、学習、仕事の権利と責任、機会を理解し、安全で合法的倫理的な方法で行動し、規範となる」としている。学習者に対しては「主体的、かつ積極的に安全で責任をもった行動を取る能力」を求めており、授業者には「実践を通じて合法的で倫理的な行動を示すこと、学習者中心の教育方法を示すこと、そしてグローバルな意識づけを展開し模範となること」を求めている。

GIGAスクール構想の良さは2つある

私が考えるGIGAスクール構想の良さは2つあります。

一つめは、可能性を広げるためのスキルや知識を学べることです。これまで子どもたちは、それぞれが持つ端末を利用して、プライベートでインターネットを利用していました。そこでは、遊びに使うことが圧倒的に多かったと思います。しかし情報社会の「善き使い手」になるためには、インターネット機器を使って社会を更に便利に豊かにし、自身の創造的な可能性を拡げる力が求められます。GIGAスクール構想によって、これか

らは学校で学習や創造活動に日常的にインターネット機器を利用することで、自身の可能性を広げるための知識やスキルをきちんと学ぶことができるようになりました。

二つめは、インターネットという「公共」にデビューするための作法を学校で学べるようになったことです。

これまで子どもたちは、それぞれ独自にインターネットという公共空間にデビューしていました。そこには、家庭のネット環境や端末機器の有無などの格差がありました。また、学校外の見えないところで起こるネットのトラブルは指導が難しいですが、学校での目に見える「やらかし」は、「学び」に結びつけるこ

とができます。

子どもの成長段階での失敗は避けられないものです。それなのに、トラブルのたびに学校が責められるようでは、失敗が許されない空気が生まれ、解決すべきトラブルが見えなくなります。子どもの失敗を学びに繋げ、成長を待てる環境を周りが作ることも大切でしょう。

デジタルを「使う」ことを前提とした指導を

これまで17年間、ネットモラルについて学校で指導を行ってきました。初期には学校裏サイトやネットトラブルを紹介した深刻ないじめなど、極端な事例に対する指導が多くありました。

しかし2013年頃から、子どもたちのネット機器の所有率が上がり、端末が勉強や調べ物などにも使用されるが増え、ネットの全てが悪いとは言えない状況に変わり始めました。中学生の中には、ネットを使用することについて少し後ろめたい意識が見えることもあります。小学生では、ネットはすっかり日常生活の中に入り込んでいて、本人たちも上手に使いたいという意識が強いです。

大人の側はネット上の目に見えるトラブルを警戒します。ですが、これまでの経験では、トラブルやいじめなどが起こる背景には、家庭でのコミュニケーション不足や養育の課題など、大人の関わり方が問題となっている事例もありました。もちろん全てがそうであるとは限りませんが、問題行動の根本的な問題は、必ず

しも端末の問題ではないと私は考えています。「トラブルが起こるから使うことを制限する」のではなく、失敗が大きな問題にならないようフォローしながら、使うことを前提として指導を行ってほしいです。

実際、ネットいじめはリアルな人間関係の反映です。リアルな人間関係が良好な子どもが、ネット上で豹変することはありえません。ネットでトラブルが起きた時は、目の前の子どもにトラブルが起きていないかを注視することが大切です。

これからの情報モラル教育で意識したい視点は

情報モラル教育が導入されてしばらく経ち、デジタル環境も大いに進展しています。それに合わせて、教育の内容もアップデートが必要だと感じています。デジタル・シティズンシップ教育の次のような要素は、従来の日本の情報モラル教育には足りなかった視点ではないかと考えています。



●ネット上に残り続ける可能性のある個人情報や管理する情報の未来に渡る影響を意識して行動する



●創造者として責任を理解し行動できる

デジタル・シティズンシップの考え方

批判的に考え、責任をもってテクノロジーを使用し、学習、創造、参加すること



●ネットを介したコミュニケーションでは、ネットという公共の倫理、作法を意識し行動する力が必要である

➡これらの力を育むことで、人権と民主主義のための情報社会を担う善き使い手となることを目指す

・子どもたちを一律に同じ答えに導くのではなく、個々の価値観の違いに配慮すること

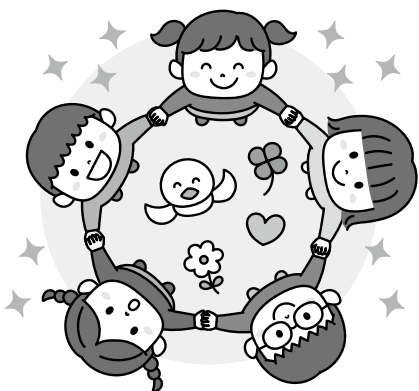
・ICTの特性を善き利用に結びつけること

・立ち止まって考え行動するための方法と理由を具体的に学ぶこと

・メリットとデメリットを検討し、悪い特性や悪い結果だけを強調しないこと

・個人の安全な利用のためだけに学ぶのではなく、人権と民主主義のための情報社会を構築する善き市民となるために学ぶこと

これまで学校では「自分がされて嫌なことは人にしない」と教えてきたかもしれませんが、自分がされて嫌なことも、人がされて嫌なことは違うことも多いです。これからは、「自分がされて嫌なことは、人とは違うかもしれない」と子どもたちが想像できるような、多様性に配慮する学びも考えていきたいです。多忙な先生に負荷のかかることがないように、サポートをする中で一緒に考えていくことができたらと思っています。



さらに実践を深めるために



最後に、情報モラル教育の充実を助ける情報や資料をご紹介します。
日々の実践に取り入れられるものがないか、ご検討ください。

↓「情報社会の倫理」の中の題材。SNS上での噂話が一人歩きして広がり、クラスの関係性が微妙な空気になるお話です。リアルなストーリーでわかりやすく情報モラルについて学ぶことができます。著作権フリーで、マンガのセリフ等も自由に改変可能。子どもが直接アクセスしても可。



明日から即実践できる! 情報モラル指導用教材

(和歌山大学教育学部 豊田研究室)



●和歌山大学教育学部教職大学院の豊田充崇教授が開設している、情報モラル教育のための指導用教材のサイトです。「情報社会の倫理」「情報セキュリティ」などのテーマ別に、子どもたちが陥りがちなトラブルなどを、4コママンガでわかりやすく解説しています。また、保護者や大人のトラブル、指導時に役立つ関連資料のほか、動画教材、道徳指導案集なども掲載されています。非商用目的に限り自由に使うことができます。

明日から即実践できる! **情報モラル指導用教材**

1 情報社会の倫理 2 法の理解と遵守 3 安全への知恵 4 情報セキュリティ 5 公共的なネットワーク社会の構築 6 その他 7 保護者・大人のトラブル

8 パワーポイント教材 9 IBOOK教材 10 講演資料 11 関連資料 12 動画教材 13 道徳指導案集

このホームページは情報モラルを学ぶ大切な、子どもたちが陥りがちなトラブルをわかりやすく4コマ漫画で解説しています。また、資料・教材等もご用意しておりますのでご自由にお使い下さい。(非商用目的に限る)

お問い合わせ先、ご購入等はこちらまで
info@toyoda-lab.sakura.ne.jp
(★お宅に直接してから返信してください)

メニュー	主な内容・学び
1 情報社会の倫理	<ul style="list-style-type: none"> 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ 情報社会への参画において、責任ある態度で話し、義務を果たす 情報に関する自分や他者の権利を尊重する 情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する
2 法の理解と遵守	<ul style="list-style-type: none"> 情報社会でのルール・マナーを遵守できる 社会は互いにルール・法律を守ることによって成り立っていることを知る 情報に関する法律の内容を理解し、遵守する
3 安全への知恵	<ul style="list-style-type: none"> 情報社会の危険から身を守るために、不適切な情報に対応できる 危険を予測し、被害を予防するとともに、安全に活用する 情報を正しく安全に活用するために繋がる 情報を正しく安全に活用するための知識や技術を身につける 安全や健康を脅かすような行動を抑制できる

↑サイトで紹介されているコンテンツは全部で13種類。文科省の情報モラル指導モデルカリキュラム表を基に作成されたもののほか、長期休暇中のネット利用についての注意事項もあります。



●オフにも登場いただいたことのある前田康裕先生の最新刊。ICT導入によって生じる課題や、デジタル時代にも変わらず受け継がれる教師のあり方がリアルなストーリーで描かれています。最新の情報と考え方がわかるコラム「デジタル社会の教育を考える教養書」も必見です。

まんがで知る デジタルの学び
ICT教育のベースにあるもの
(前田康裕/さくら社)



●メディアリテラシーと、その根幹のクリティカルシンキングについて、メディア経営、SNS分析、デジタルシティブズネッショなどの専門家が執筆。本誌第3部では、「見出しを作って、ネットで発信してみよう」「リツイートしてみよう」など、学校での実践も10例掲載されています。

メディアリテラシー
吟味思考のクリティカルシンキングを育む
(坂本旬、山脇岳志/時事通信社)

書籍紹介

関連用語
[五十音順]

▼**炎上**
ある特定のサイトに批判的なコメントやトラックバックが殺到する現象。本来のコミュニケーションの場としての機能が果たせなくなり、サイトの閉鎖に追い込まれることもある。

▼**既読スルー**
LINEで送ったメッセージが相手に読まれているにもかかわらず、返信がない状態を指す。メッセージを読まず、既読をつけないうまま放置することは「未読無視」として。

▼**ステルスマーケティング**
広告・宣伝であることを消費者に隠して、商品やサービスを宣伝したり、口コミを発信したりすること。ソーシャルメディア上では影響力のある人物（インフルエンサー）を使って行われることが多い。

▼**ソーシャルメディア**
インターネット上で、ユーザーが参加することで広がっていくように設計されたメディアのこと。双方向的なサービスの総称で、情報の発信共有、拡散が繰り返される。ブログやTwitter、LINEなどが含まれる。

▼**SNS**（ソーシャルネットワークサービス）
登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。ソーシャルメディアの一種。TwitterやFacebook、Instagramなどが当てはまる。

▼**なりすまし**
インターネット上で、他人のユーザーIDやパスワードを許可なく使用し、その人のふりをしてネットワーク上で活動すること。本来その人しか見ることのできない情報を盗み出すこともある。

▼**フィルタリング**

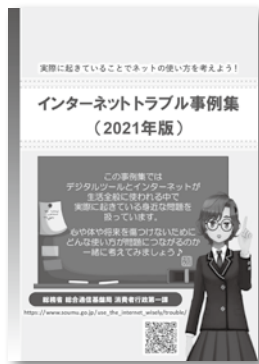
インターネット上で、子どもにとって不適切なサイトやアプリを使用できないように制限する機能を指す。犯罪などのトラブルやゲームアプリへの課金、長時間の端末使用などを防ぐことができる。

「LINE」はLINE株式会社の商標または登録商標です。「Twitter」は、Twitter, Inc.の商標または登録商標です。*「Facebook」は、Facebook, Inc.の登録商標です。*「Instagram」は、Instagram, LLCの商標または登録商標です。

**インターネット
トラブル事例集** (総務省)



●総務省が発行している教育の情報化の推進に向けた資料です。インターネットトラブルの実例と、その予防法が紹介されています。資料は「トラブル事例集」と、事例を学校で活用するための標準フォーマットが用意されています。また、YouTube総務省動画チャンネル「上手にネットと付き合いよう!」には、各トラブルの事例を解説する動画も掲載されています。



**むかし話で考えて学ぶ
情報モラル**

(福岡教育大学大学院 村田育也研究室)



●「子どもの社会性と責任能力の発達に着目した情報モラル教育の内容と方法に関する研究」など、小学生を対象にした情報モラル教育を研究する、福岡教育大学大学院の村田育也教授が開発した小冊子です。情報メディアの特性ごとにテーマを設け、それらに対応したむかし話を題材として取り上げています。一筋縄ではいかない「情報社会での適正な活動」の背景と理由を考えさせるような工夫がされています。



●まんがや実例を通して、情報モラルやメディアリテラシーを考えるシリーズの中の一冊。「ネット上のうそやデマ」「ステルスマーケティング」「フリマアプリの落とし穴」など、6つのテーマについて解説します。巻末には、実際に行った小学校での授業の様子を紹介しています。

考えよう! 話しあおう!
これからの情報モラル①
ネットトラブルをさけよう

(藤川大祐/借成社)



**続・GIGAスクール
はじめて日記**
小中学校の授業実践から実践を支える体制づくりまで
(堀田龍也、佐藤和紀、三井一希、渡邊光浩/さくら社)
●2021年のGIGAスクール元年を経て、2022年度からは2年目の取り組みが始まります。本書では一人一台PCだから実現できる、これからの学びの形を具体的な学習活動の記録で紹介しています。持ち帰り学習やオンライン授業、学校の体制づくりの章も置かれています。